

## 歳末火災予防運動を実施します

堺市消防局では、歳末火災予防運動を以下のとおり実施します。

この運動は、年の瀬を迎えるに当たり、火災予防に関する様々な活動や啓発を行い、住民の皆様の火災予防に対する意識の向上を目的としています。

### 1 期間

令和7年12月24日（水）～12月31日（水）

### 2 対象エリア

堺市消防局管内（堺市・高石市・大阪狭山市）

### 3 令和7年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

### 4 重点推進項目

#### （1）住宅火災対策の推進

ストーブ火災の予防広報

#### （2）特定防火対象物等における防火安全策の徹底

○防火管理体制の再確認

○避難通路等及び防火戸周辺の物件存置に対する指導の徹底

### 5 実施事項

#### 主な取組内容

火災予防の啓発活動	商業施設において、ストーブ火災の火災予防啓発チラシや広報物品を配布することで、火災予防の重要性を広めます。
火災危険場所の点検	不特定多数の方が出入りする施設等、火災の危険性が高い場所への点検・指導を行い、火災予防体制の確認を行います。
巡回広報、夜間警戒の強化	消防車で消防局管内を巡回し、火災予防広報を実施します。また、夜間巡回を行い、警戒を強化します。

詳細は以下の堺市ホームページをご確認ください。

[https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kasaiyobo/yoboukeihatsu\\_kasai/saimatukasaiybouunndou.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kasaiyobo/yoboukeihatsu_kasai/saimatukasaiybouunndou.html)

問い合わせ先	担当課：消防局 予防部 予防査察課 電話：072-238-6005 ファックス：072-228-8161
--------	--